

# 職員募集のお知らせ（岐阜県立岐山高等学校）

以下のとおり、岐阜県教育委員会会計年度任用職員を募集します。

## 募集概要

職名	特別教育活動支援員（旧部活動アシスタント）
募集人数	1名
所属名・勤務地	岐阜県立岐山高等学校
業務内容	・部活動における技術指導等 ・硬式野球部
任期	令和2年8月1日（土）から令和3年3月31日（水）
勤務日、勤務時間及び 休憩時間等	・週当たり4時間（合計140時間以内） ※勤務を要する日及び勤務時間の割振りは学校長が定めます。
所定勤務時間を超える 勤務の有無	無
週休日、休日	週の勤務日の状況に応じて個別に学校長が定めます。
報酬	○時給1470円 ○勤務する月の翌月の21日に支給します。 ○期末手当の支給なし。 ○地域手当を支給 ○定期昇給なし ○退職金なし ○通勤距離に応じて通勤手当に相当する費用弁償を支給
社会保険、労災保険及び 雇用保険	○社会保険（雇用保険・健康保険・厚生年金保険）の適応はありません。 ○労災保険に加入

○受験資格（欠格条項）について

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくな

るまでの者

- ・岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・県と特別な利害関係のある営利企業等（※）に兼業する者

※ 例えば、補助金等の割当や交付等を行っている場合、物件の使用、権利の設定等について許認可を行っている場合などの関係、または、工事契約や物品購入契約等の契約関係がある企業をいいます。

#### ○その他留意事項

- ・採用後1カ月は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式採用となります。
- ・地方公務員法に定める、服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用されます。
- ・同法に定める、懲戒処分（戒告、減給、停職、免職）及び分限処分（休職、降給、降任、免職）を受けることがあります。
- ・選考によらず、直近の勤務実績（人事評価）を基に、2回を限度として再度の採用を行うことがあります。
- ・会計年度任用職員として一度退職されたのち、他の任命権者（※）で改めて採用された場合、期末手当の期間率及び育児休業の取得要件である勤務期間は通算できません。  
※ 任命権者とは知事部局、教育委員会、公安委員会、その他各種委員会等（人事委員会、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局など）をいいます。
- ・同一の任命権者内において他の会計年度任用職員として勤務している（する）場合、週の勤務時間が計38時間45分または1日の勤務時間が7時間45分を超過することはできません。

## 試験内容

試験内容	面接及び書類選考
試験日時	申込者の方に対して個別に連絡いたします。
試験会場	岐阜県立岐山高等学校

## 合格発表

合格発表日	試験後5日を目途に連絡いたします。
-------	-------------------

## 募集方法

以下のとおり申し込んでください。

申込方法及び 申込書提出先	<p>・「岐阜県会計年度任用職員 特別教育活動支援員 採用選考申込書」に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。</p> <p>1：持参する場合 住 所：〒502-0071 岐阜市長良小山田2587-1 場 所：岐阜県立岐山高等学校（事務室） 受付時間：午前9時～午後4時 ただし、土曜、日曜、祝日、年末年始は除く</p> <p>2：郵送する場合 必ず郵便追跡が可能な特定記録郵便又は、簡易書留郵便にして、封筒の表に「特別教育活動支援員申込書 在中」と朱書きの上、下記住所へ郵送してください。 なお、封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。 〒502-0071 岐阜市長良小山田2587-1 岐阜県立岐山高等学校</p>
受付期間	<p>令和2年7月3日（金）～令和2年7月16日（木） ※申込者数が一定数に達した場合には、受付期間中でも応募を打ち切ることがあります。</p>

## 問い合わせ先

所属	岐阜県立岐山高等学校
電話	(058) 231-2905
FAX	(058) 295-2720
メールアドレス	c27304@pref.gifu.lg.jp